

仁木町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	3,780人	3,253,709千円	19,652千円	530,160千円	16.3%	15.1%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

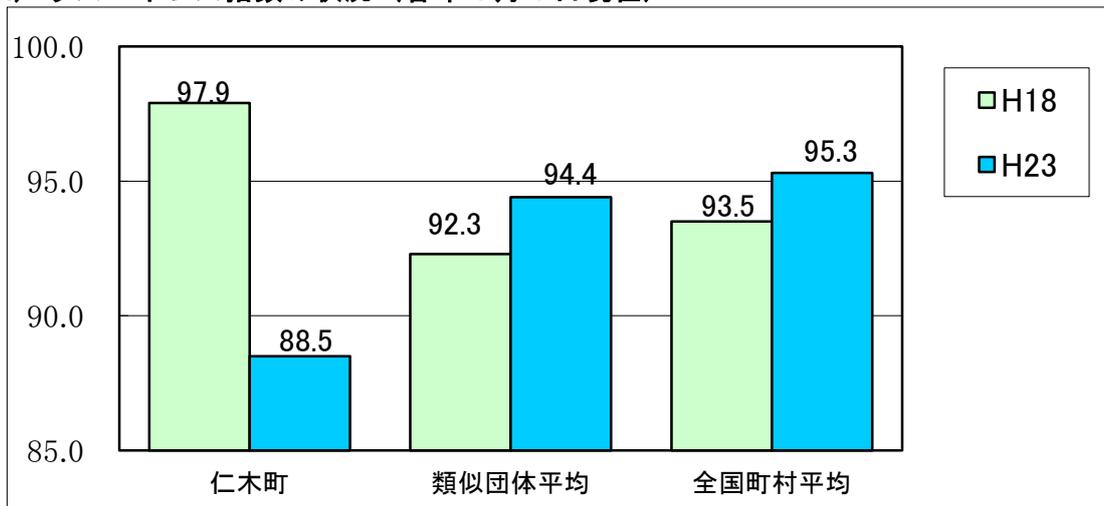
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	49人	171,790千円	35,071千円	62,339千円	269,200千円	5,494千円	5,523千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。教育長は含みません。

(3) 特記事項

平成20年度より、厳しい財政状況を考慮し、特別職は給料減額改定、一般職は給料月額1割削減（期末手当・勤勉手当・管理職手当・時間外勤務手当の給料月額を算出基礎とする手当も連動）しております。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号俸の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号俸の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
仁木町	43.3 歳	299,466 円	371,738 円	324,957 円
北海道	45.3 歳	327,401 円	395,579 円	373,413 円
国	42.3 歳	327,205 円	- 円	397,723 円
類似団体	42.7 歳	312,748 円	361,552 円	342,278 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。国ベースとは国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

②技能労務職

該当者おりません。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		仁木町	北海道	国
一般行政職	大学卒	154,980 円	159,285 円	- 円
	高校卒	126,090 円	129,592 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

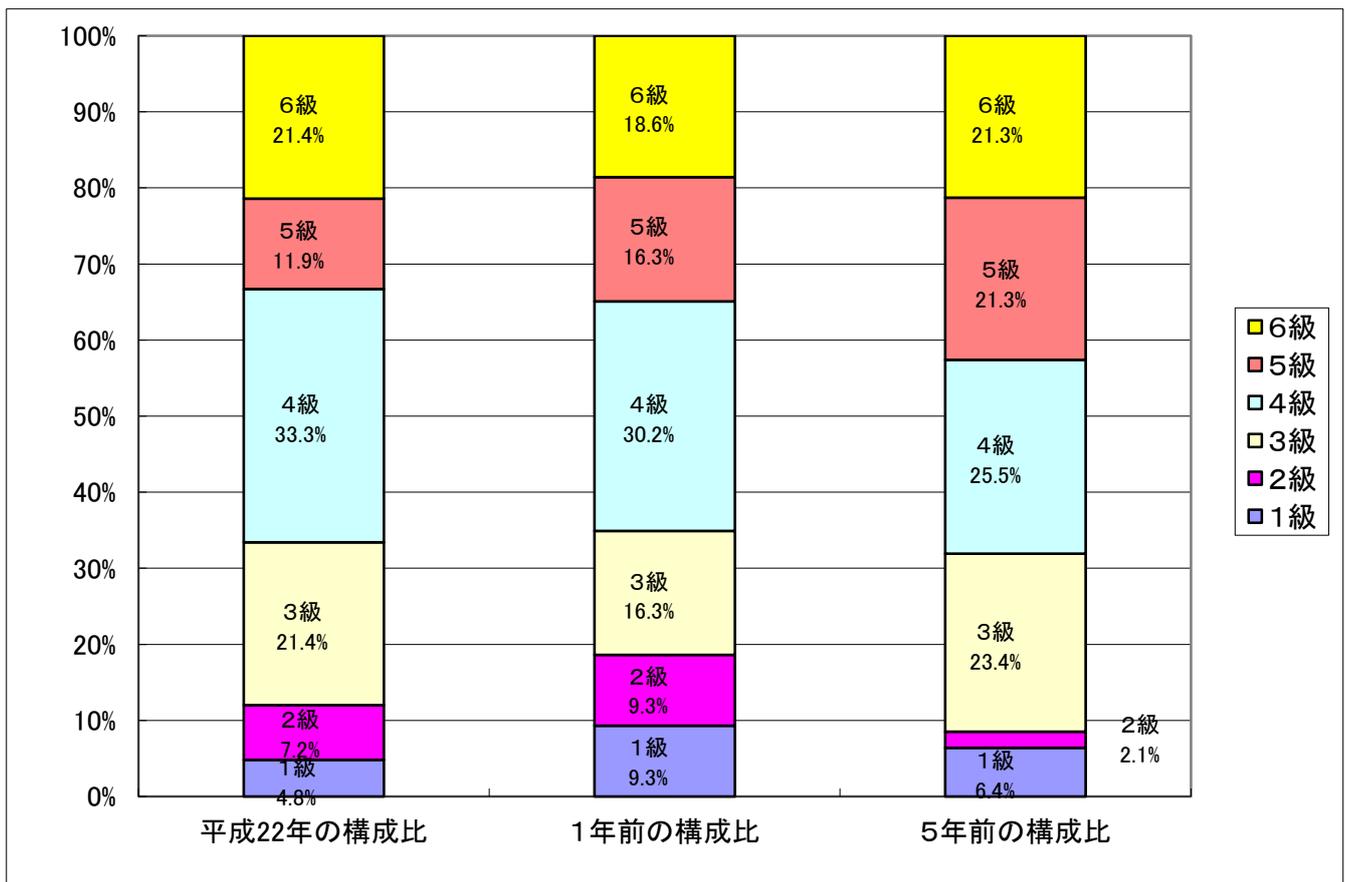
区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	255,285 円	302,040 円	323,520 円
	高校卒	210,555 円	249,390 円	286,452 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	相当困難な業務を処理する課長の職務	9人	21.4%
5級	困難な業務を処理する課長又は主幹の職務	5人	11.9%
4級	課長又は主幹の職務 困難な業務を処理する係長又は主査の職務	14人	33.3%
3級	係長又は主査の職務 困難な業務を処理する主任の職務	9人	21.4%
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	3人	7.2%
1級	定型的な業務を行う職務	2人	4.8%
計		42人	100.0%

- (注) 1 仁木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

懲戒、分限処分者及び長期病気休暇取得者以外 一律支給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

区分	仁 木 町		北 海 道		国	
1人当たり平均支給額 (平成21年度)	1,272千円		1,582千円		-	
支給割合 (平成21年度)	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	2.6月 (1.45月)	1.35 (0.65月)	2.6月 (1.45月)	1.35 (0.65月)	2.6月 (1.45月)	1.35 (0.65月)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・3級 5% ・4～6級 10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

休職及び長期病気休暇取得者以外	一律支給
-----------------	------

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

区分	仁 木 町		国		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
勤続年数	勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
一人当たり平均支給額	-	25,899千円	-	-	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 非支給

(4) 特殊勤務手当 平成18年度より全廃

(5) 時間外勤務手当

平成22年度	支給実績	14,165 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	405 千円
平成21年度	支給実績	10,855 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	310 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容	支給月額単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同		7,370千円	387,895円
	配偶者以外	6,500円				
	うち1人目 配偶者がいない場合	11,000円				
	16歳～22歳の子についての加算	5,000円				
住居手当	持ち家（制度廃止）		同		5,337千円	205,269円
	借家	支給限度額 27,000円	同			
通勤手当	交通機関利用	支給限度額 55,000円	同		1,270千円	70,556円
	自家用車等利用	支給限度額 24,500円	同			
管理職手当	課長職	給料月額の 7.5%	異	支給額	5,609千円	295,189円
	主幹職	給料月額の 6.0%				
宿日直手当	日直1日4,200円		同		302千円	5,498円
管理職特別勤務手当	1回 4,000円 ※ただし、勤務した時間が6時間を超える場合は、150/100を乗じて得た額		異	国：役職に応じ4,000円～12,000円	350千円	19,444円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	636,000円（円）	（参考）類似団体における最高／最低額 828,000円／280,000円	
	副町長	562,000円（円）	667,000円／299,000円	
報酬	議長	239,000円（円）	307,000円／150,000円	
	副議長	193,000円（円）	251,000円／115,000円	
	議員	160,000円（円）	228,000円／100,000円	
期末手当	町長	（平成22年度支給割合） 3.95月分		
	副町長	（平成22年度支給割合） 3.95月分		
退職手当	町長	（算定方式） 給料月額×20.504	（1期の手当額） 13,040,544円	（支給時期） 任期毎
	副町長	給料月額×12.936	7,270,032円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

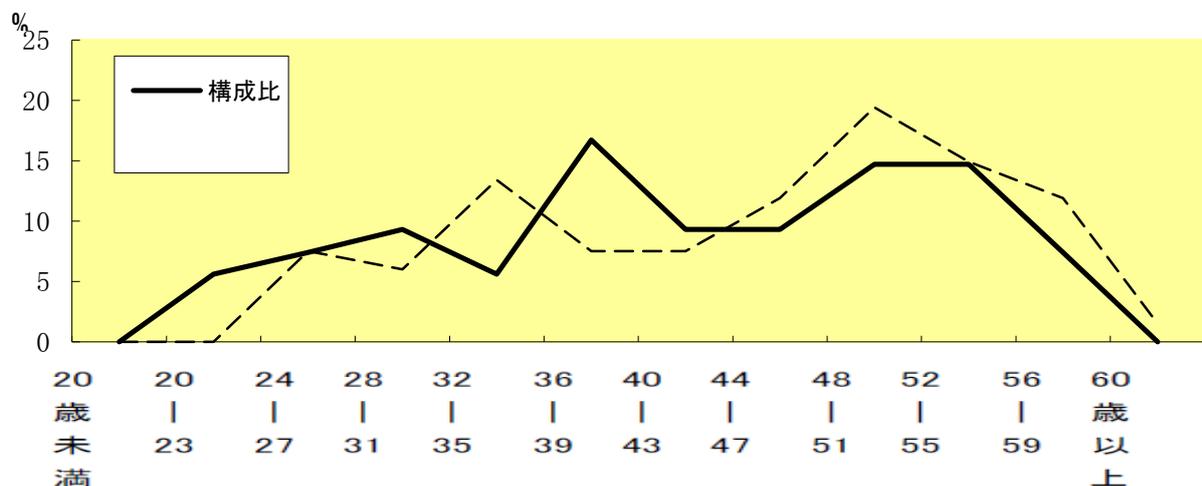
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通 会計 部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総務企画	19	19	0	
		税 務	3	3	0	
		民 生	5	5	0	人事異動による減
		衛 生	5	4	▲ 1	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	4	4	0	
		商 工	1	1	0	
		土 木	4	4	0	
		計	43	42	▲ 1	〈参考〉 人口 1万人当たり職員数 111.11人 (類似団体の人口 1万人当たり職員数 165.07人)
	教育部門	7	7	0		
小 計	50	49	▲ 1	〈参考〉 人口 1万人当たり職員数 129.63人 (類似団体の人口 1万人当たり職員数 198.33人)		
公営企業等 会計部門	水道	3	5	2		
	その他	2	2	0		
	小 計	5	7	2		
合 計		55 [110]	56 [110]	1 []	〈参考〉 人口 1万人当たり職員数 148.15人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員及び教育長を加えた人数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	4人	8人	3人	7人	5人	6人	7人	8人	5人	0人	55人

(注) 職員数に教育長は含みません。

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区分 部門	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	50	44	43	45	43	42	△8(△16.0%)
教育	8	9	7	7	7	7	△1(△12.5%)
普通会計計	58	53	50	52	50	49	△9(△15.5%)
公営企業等会計	9	10	8	5	5	7	△2(△22.2%)
総合計	67	63	58	57	55	56	△11(△16.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。教育長を含みます。